

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標5 地域とともにある学校づくり



学校・家庭・地域がそれぞれの教育的な役割と責任を自覚し、家庭の教育力向上を支援するとともに、家庭や地域と連携・協働した教育活動に取り組むことにより、「地域とともにある学校」の実現を目指します。

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 四日市版コミュニティスクールの推進
- 3 学校規模等適正化の取組



1 家庭・地域の教育力の向上

◆ ねらい

家庭・地域と連携して、子どもの生活リズムの向上を推進するとともに、家庭学習習慣の定着、規範意識の向上のための取り組みを進めます。

また、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るため、安全・安心対策の取り組みを進めます。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
生活リズムや規範意識、家庭教育について、出前講座（生活リズムや非行防止、eネット安心講座等）やPTA等各種会議、啓発等を行った回数	56	58	92				80回

生活リズムや非行防止の研修、eネット安心講座の開催及びPTAを対象とした研修講座を開催しました。今年度は、3歳児健診を利用した啓発活動を、1年を通じて行うことができました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 生活リズム向上事業

○ 「早ね・早おき・朝ごはん」運動の啓発

各校・園、地域に出向いて生活リズム出前講座を行ったり、チラシを配布したりして「早ね・早おき・朝ごはん」の必要性について啓発しました。

また、全国学力・学習状況調査の結果から、多くの児童生徒が規則正しい生活をしている様子がうかがえます。規則正しい

生活をしている児童生徒（グラフは、朝食を毎日食べていると肯定的に答えている児童生徒）は平均正答率が高いことが示されています。

○ 子どもの生活リズム向上に向けて

- モデル校・園を中心とした取り組みと生活リズム向上研修会の実施

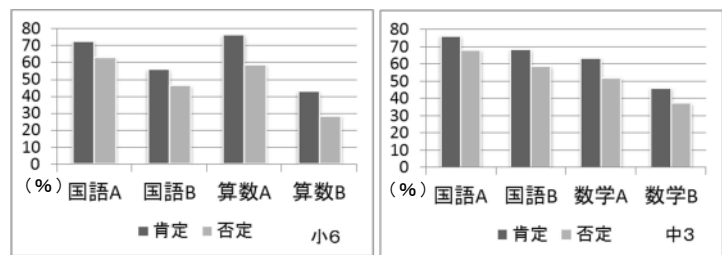
6のモデル校・園（中学校1、小学校1、幼稚園2、保育園2）に生活リズム向上事業を委託しました。また、生活リズム向上研修会において、モデル校の実践発表と講師を招いての研修会を行い、保護者や教職員に啓発をしました。

- 子どもの生活状況調査（以下「生活状況調査」という。）を通じた啓発

各園での指導や啓発を促すために、平成25年度から生活状況調査を実施しています。市内の公私立保育園・幼稚園・こども園に協力を依頼し、調査結果を表やグラフにし、各園に子どもの生活リズム向上に向けた情報を提供しました。

平成29年度全国学力・学習状況調査より

「朝食を毎日食べますか」と平均正答率のクロス集計



第3章 子どもを支える学校づくり
 基本目標5 地域とともにある学校づくり

- 生活状況調査の結果より
 <朝食について>

朝食を「毎日食べる」「たいてい食べる」と回答した割合は、今年度も高く94.4%となっています。

しかし、「いつも食べない」と回答した割合（【表1】参照）は依然として3%前後あり、継続した家庭への働きかけが必要です。
 <ゲームの利用時間について>

1日あたり2時間以上テレビゲーム（パソコンや携帯型ゲーム機・スマートフォンやタブレット等も含む）を利用していると回答した割合は、年齢が上がるにつれて増加する傾向（【表2】参照）にあり、ゲーム依存にならないための啓発についても取り組みが必要です。

生活状況調査より ※公私立のすべての園の3歳児～5歳児に実施

【表1】朝食の摂取

		「いつも食べない」と回答した割合				
		H25	H26	H27	H28	H29
3歳児	未調査		1.7%	2.4%	3.3%	2.2%
4歳児		3.2%	2.5%	2.4%	3.3%	3.1%
5歳児		3.0%	2.3%	2.6%	3.5%	2.5%

【表2】1日あたりのテレビゲーム利用時間

		「2時間以上」と回答した割合		
		H27年度	H28年度	H29年度
3歳児		1.8%	1.3%	1.2%
4歳児		1.8%	2.0%	1.6%
5歳児		2.8%	2.4%	2.5%

◆ 今後の方向性

- モデル校・園が取り組んでいる内容を紹介したり、生活状況調査の結果を提供したりすることで、学校・園、地域で子どもの生活リズム向上を意識づけることができるよう推進していきます。
- 早期啓発を行う重要性から3歳児健診時を利用し、「早ね・早おき・朝ごはん」等の生活リズムの大切さやゲーム依存について、多くの保護者に啓発をしていきます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(2) 規範意識向上に向けた取組

- 家庭への啓発
 - ・ 家庭教育講座事業

各校・園のPTAや保護者会が家庭教育のあり方を見つめ直したり、家庭教育にかかる学習の機会を数多く提供したりするために、家庭教育講座事業を委託しました。家庭教育講座では、各校・園の状況や地域性、子どもの成長段階に応じて様々な職種の方を講師に招き、研修会や講演会が実施されました。今年度は、49の学校・園のPTAが家庭教育講座を開催しました。
 - ・ 非行防止教室及び補導活動

警察と連携しながら、希望する学校を対象に万引き防止等の非行防止教室や補導活動を行いました。

◆ 今後の方向性

- 規範意識の向上に向けて、基本的な生活習慣の定着、非行防止、インターネット上の諸問題等、保護者のニーズに合ったテーマに関する家庭教育研修会、講演会または実技をともなう家庭教育講座を実施できるように支援していきます。
- インターネットの普及に伴い SNS 等における犯罪が増加している現状に対して、家庭、学校・園、地域、関係機関の連携が必要となります。警察とも連携し、現状の課題や対策について情報発信を積極的に行います。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(3) 子どもの安全・安心対策の充実

- 「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の設置
 - ・ 「こどもをまもるいえ」(34団体、計9,926軒)
 - 子どもが登下校中に犯罪に遭いそうになった時、避難できる家の点検を各団体に依頼し、確認を進めました。
 - ・ 「こども110番みまもりたい」(22事業所、計846台)
 - 事業所の車両にステッカーを添付してもらう協力を依頼しました。
- インターネット接続機器の安全で安心な利用の啓発

・ 身近になる携帯電話

携帯電話の所有率は、昨年度の調査では小学4～6年生で42.0%、中学生で67.4%であり、年々増加傾向にあります。また、インターネットを介して被害に遭う件数も増加傾向にあります。

・ 出前講座・研修会の実施

インターネット接続機器の安全で安心な利用方法やマナー・ルール等を周知する「e ネット安心講座」を行ったり、保護者や教職員を対象として有害情報等から子どもを守るために「青少年ネット被害・非行防止研修会」を開催したりしました。

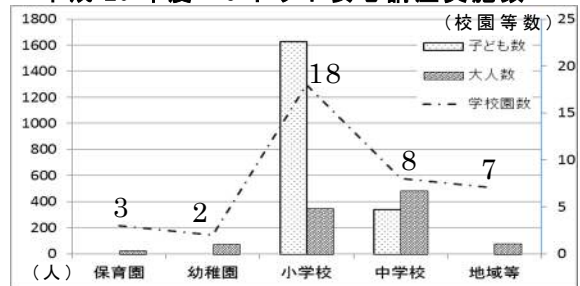
- ・ 「家庭のルールづくり」の啓発

青少年育成室で作成した啓発リーフレットを、市内の5歳児（年長児）から中学3年生まで全ての園児・児童・生徒に配付し、家庭や友達同士のルールづくりやフィルタリングの設定の必要性を中心とした啓発に取り組みました。

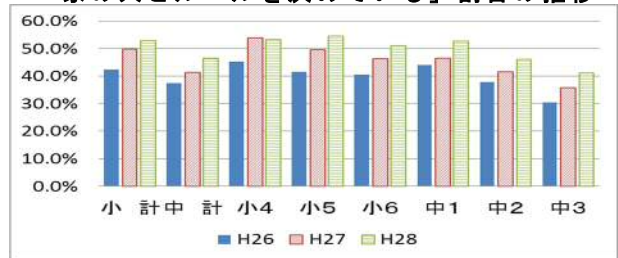
・ 「家庭のルール」とその実行性

昨年度までの調査において、「家の人とルールを決めている」と回答した割合は、年々増加しており、中学2、3年生を除く学年で50%を超えました（グラフ参照）。しかし、今年度の全国学力・学習状況調査において「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」という質問に対して、市内小学6年生、中学3年生とも肯定的に答えた割合が全国平均を下回りました。

平成29年度 e ネット安心講座実施数



「家の人とルールを決めている」割合の推移



◆ 今後の方向性

- 地域での見守りを増やしていくことが、子どもの安全・安心につながっていくため、「こどもをまもるいえ」や「こども110番みまもりたい」について、地域や事業所に協力を依頼していきます。平成26年度から実施している携帯電話を販売する市内の店舗（40店舗）に、啓発リーフレットの配架等を依頼することも継続して取り組みます。
- 出前講座では、インターネット接続機器の利用に関する諸問題に対して、関係機関と連携して新しい情報を得ながら、啓発活動を推進します。
- 携帯電話等の使用が低年齢化する中、より早期からの啓発や様々な場を利用した啓発に努めます。

2 四日市版コミュニティスクールの推進

◆ ねらい

四日市版コミュニティスクールを核として、保護者・地域住民の学校運営への参画の意識の醸成に努め、協働して教育活動に取り組む仕組みを構築することにより、地域とともにある学校づくりを推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
①四日市版コミュニティスクールの指定校数（校）	20	27	34				55校
②コミュニティスクール委員長会議*及び委員研修会*の年間実施回数（回）	各1	各1	各1				各1回 *継続

※コミュニティスクール委員長会議…各コミュニティスクールの取り組みの現状報告及び情報交換。

※委員研修会…保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行い、委員の資質向上を図るもの。

- ・取り組み指標①・・・「地域とともにある学校づくり」の推進をより加速化するため、H28年度から指定校を増やしました。今後も7校ずつ指定し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・取り組み指標②・・・毎年1回実施している委員長会議及び委員研修会は、各運営協議議会にとって有意義な意見交換の場となっています。今後も継続し、四日市版コミュニティスクールを推進していきます。

<四日市版コミュニティスクール取り組み状況>

平成18年度モデル校として、中部中学校、中部西小学校、八郷小学校で調査研究。

平成22年度指定校 中部中学校・中部西小学校・八郷小学校
 水沢小学校・四郷小学校

平成23年度指定校 山手中学校・神前小学校・内部小学校

平成24年度指定校 港中学校・海蔵小学校・高花平小学校

平成25年度指定校 三重小学校・三重北小学校・桜小学校

平成26年指定校 三重平中学校・大矢知興譲小学校・楠小学校

平成27年度指定校 朝明中学校・三重西小学校・塩浜小学校

平成28年度指定校 桜中学校・浜田小学校・富洲原小学校・河原田小学校
 下野小学校・保々小学校・中央小学校

平成29年度指定校 富田中学校・富田小学校・日永小学校・泊山小学校
 桜台小学校・八郷西小学校・内部東小学校

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 四日市版コミュニティスクールの推進

○ 四日市版コミュニティスクールの拡充

- ・ 「家庭・地域との協働」を推進するために、学校づくり協力者会議を発展させた四日市版コミュニティスクールを指定しています。平成18年度から3校をモデル校に指定し、平成22年度からは、順次、指定の拡大を図り、平成29年度末現在、市内小中学校34校を指定しています。
- ・ 保護者・地域が協働する四日市版コミュニティスクールの取り組みは、運営協議会が核となり、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運が年々高まっています。また、この取り組みは、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流の広がりなど、「地域コミュニティづくり」の充実にもつながっています。

(2) 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

○ 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動状況

- ・ 地域の特徴や人材を生かした取り組みを通して、地域の方々の「学校運営や教育活動についての理解」、「学校・家庭・地域それぞれが担う役割についての認識」、「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」が高まっています。

【地域の方々が参加する教育活動例】

小学校

- ・ 地域資源を活用した体験活動（米作り、野菜や花づくり、タケノコ掘り）
- ・ 地場産業や伝統行事学習の講師、工場見学案内
- ・ 学習ボランティア（図書、裁縫、調理、外国語活動、パソコン、毛筆）
- ・ 高学年のクラブ活動（茶道、華道、琴、太鼓、ゲートボール等）の講師 など

中学校

- ・ キャリア教育の講師や職場体験学習における協力事業所の紹介
- ・ 地域学習（自然、環境、産業、福祉、防災、伝統文化、国際）の講師
- ・ 福祉体験教室、地区防災教室、安全安心教室、薬物乱用防止教室の講師
- ・ 放課後や長期休業中の学習支援 など

また、児童生徒が地域行事に積極的に参加できるよう、土曜授業を活用したり、生徒会役員や部活動単位で参加したりする工夫も見られた。



米作り体験学習



大入道の見学



地区防災訓練

(3) 学校づくりビジョン実現のための支援の充実

- 学校づくりビジョン実現のための支援状況
 - ・ 学校と10人程度の委員で構成する運営協議会を設置し、校長の示す「学校づくりビジョン」の実現に向けて、主体的に協議を進めています。また、学校は委員の意見を積極的に取り入れ、教育活動の改善に取り組んでいます。
 - ・ 学校現場のニーズと地域の実態を共に理解していただいている退職教職員の方に学校運営協議会委員としての参画や学校支援ボランティアとしての参画等、四日市版コミュニティスクールの活動にご協力いただけるよう依頼しています。
- 委員研修会の開催状況
 - ・ コミュニティスクール委員研修会において、保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行い、委員の資質向上を図っています。

【平成29年度コミュニティスクール委員研修会】

内 容：講演 「コミュニティスクール10年の取組」
 講師 鈴木 勝利 八郷小学校コミュニティスクール運営協議会 委員長
 ：「四日市版コミュニティスクールの実践及び課題」をテーマにグループに分かれて意見交換
 参加者数 106名

- 委員として人材の育成
 - ・ 四日市版コミュニティスクールの取り組みを地域へ積極的に発信し、認知度を一層高めることや、運営協議会委員として長期的に参画できる人材を育成することが、課題となっていました。PTA総会で委員を紹介し、取り組みを発信したり、PTA会長として委員になられた方が、元PTA役員として運営協議会に残り、継続して活動していただいたりする運営協議会が増えてきています。今後も持続可能な取り組みとなるよう、人材の発掘、育成に取り組んでいきます。

<運営協議会委員種別（平成29年度 315人）>

種 別	人数	割合(%)	種 別	人数	割合(%)
PTA関係	87	27.6	保護司・人権関係	6	1.9
自治会関係	60	19.0	教育関係	24	7.6
民生委員・児童委員、主任児童委員関係	54	17.1	まちづくり委員、行政関係	25	7.9
社会福祉協議会関係、青少年育成会関係	43	13.7	その他（防災や総合型スポーツ関係等）	16	5.1

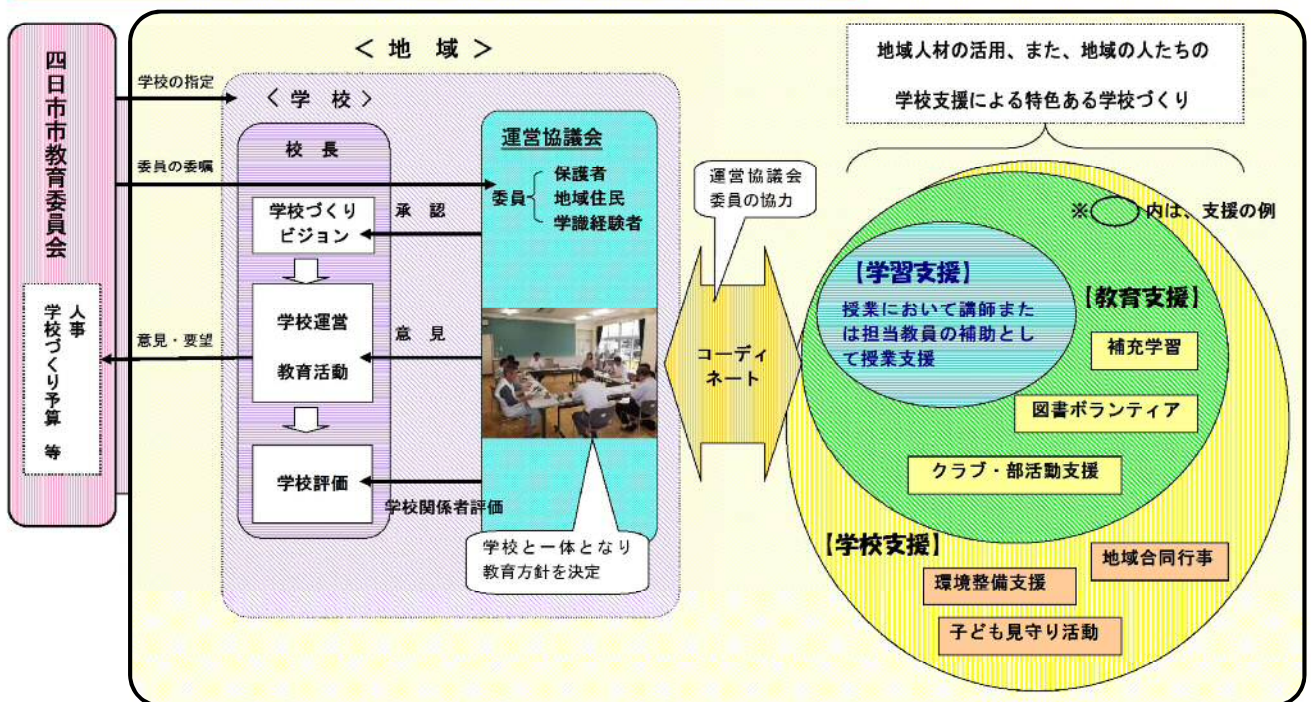
(4) 小・中連携による四日市版コミュニティスクールの取り組み

- 中学校区合同運営協議会の開催
 - ・ 1つの中学校区内において、小中合同で運営協議会を開催し、各学校の運営や教育活動について交流や懇談を行うことにより、子どもの育ちについての理解が深まり、地域全体で子どもを育てる取り組みとなるよう工夫している地域もあります。

◆ 今後の方向性

- 「学校づくり協力者会議」から「四日市版コミュニティスクール」へ
 - ・ 四日市版コミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにある学校」への発展を目指します。
 - ・ 四日市版コミュニティスクール指定校を年次的に拡大していきます。平成33年度には市内全ての小中学校の指定を目指し、指定が完了した段階で、学校づくり協力者会議は、解消となります。
- 四日市版コミュニティスクールの推進
 - ・ 「地域とともにある学校づくり」を支援するための研修会等を開催するとともに、全国「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム、学校支援等コーディネーター研修、地域の教育力向上ネットワーク構築事業「北ブロック交流会」、次世代の学校・地域創生フォーラム等へ委員の派遣を行います。
 - ・ 保護者・地域住民が学校運営の改善や教育活動の充実に努めることができるよう、四日市版コミュニティスクール運営協議会の活動を支援します。
 - ・ 学校や地域資源についての情報を収集し、学校と地域をつなぐコーディネーター機能を高めるため、地域人材を活用し、活動の充実と発展を図ります。
 - ・ 「特色ある学校づくり」の実現に向け、地域協力者等の活用を支援します。

四日市版コミュニティスクール（イメージ図）



3 学校規模等適正化の取組

◆ ねらい

適正な学校規模や学校配置の在り方について、基本的な考え方を取りまとめるとともに、学校規模等の適正化に向けた方針を示します。

また、学校規模の評価及び適正状況について毎年判定を行い、それぞれの判定における対応策を検討するとともに、対応の必要な学校への取組を進めます。

◆ 取組指標とその評価

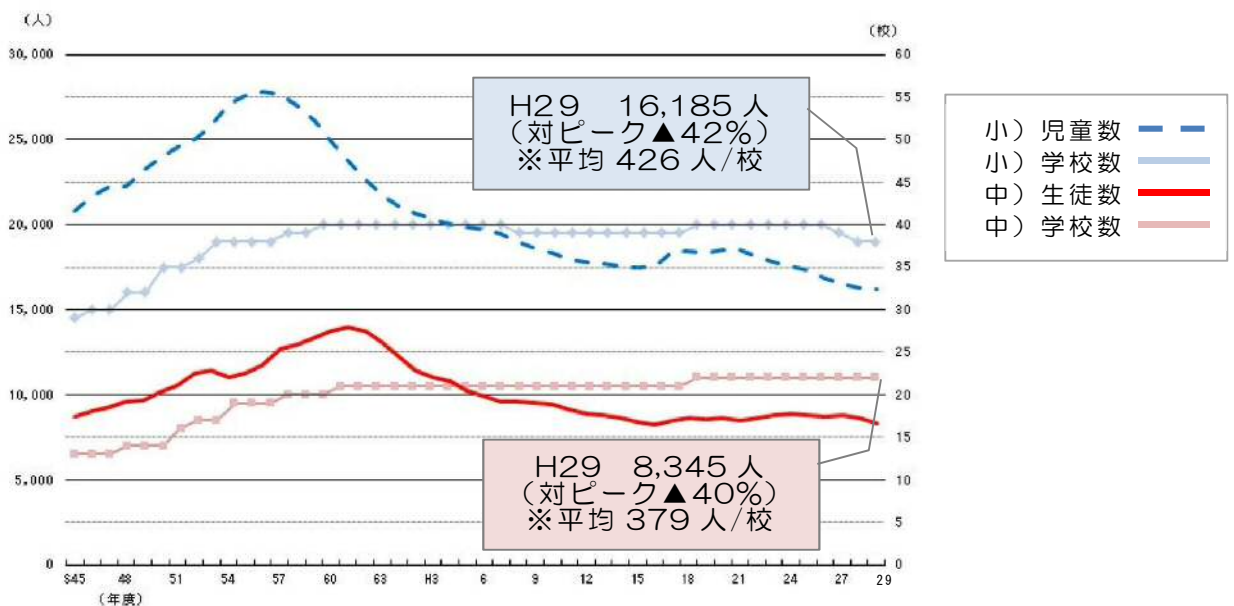
取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	H31	H32	目標値
四日市市学校規模等適正化計画におけるD・E判定校に対する取組の実施	毎年度実施	実施	実施				毎年度実施 *継続

平成29年度の改訂では、第2編に平成29年度推計および適正状況判定・対応を、第3編に平成28年度適正化計画に基づく対応状況を記載しました。

また、四日市市学校規模等適正化検討会議を開催し、全市的な取組等についての進捗報告と意見交換を行いました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 全国的な高齢化少子化の傾向により、児童生徒数は年々減少し続けています。現在の児童生徒数は、昭和60年前後のピーク時と比較して約40%の減少となっていますが、学校数に大きな変化はありません。



【学校規模等適正化を進めるにあたって】（平成28年度検討会議まとめより）

◆ 地域コミュニティの核としての学校の役割に考慮した適正化の進め方

【小学校における適正化の考え方】

小学校は、行政区との整合性の要請が高いため、小規模校であっても、一つの行政区には最低一つの小学校を存続させることが望ましい。

ただし、義務教育段階における一定の教育条件を確保することが困難との見通しがついた段階で速やかに統廃合の検討を始めるものとする。

【中学校における適正化の考え方】

中学校は、一定規模の生徒集団による教育環境を確保するための検討を、速やかに始めることが望ましい。

◆ 全市的な適正化に向けた話し合いの仕組みづくりに向けて

学校規模等適正化における全市的な学校配置の在り方について検討を行う際には、当該学校の地理的特性や歴史的経緯を踏まえ、周辺校も含めた広域的な視点から検討するとともに、市域全体をブロック化して検討するなど、学校区と行政区との状況にも配慮して検討することが望ましい。

- 平成29年度は、平成28年度適正化計画の対象校を訪問し、現状と今後の見通しを伝えるとともに、適正化を図るまでの取り組みとして、小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するための事業を実施しました。

【小規模校対策事業の具体的な取り組み】

地域と連携した防災教育（防災訓練）、地域人材による特別授業・行事
インターネットラジオ活用（キャリア教育）、異学年交流、小中作品交流 等

- 小規模化がすすむ中学校の学校規模等適正化に向け、対象校と周辺校を含めた将来の学校規模等適正化のあり方について「学校規模適正化にかかる課題検討会議」を立ち上げ、必要な諸事項・課題等の検討を行いました。

- 全市的な適正化に向けた取り組みを進めるため、全市的な適正化の取り組みをさらに推進するべく、学校と密接な関わりのある地域関係者（各地区連合自治会）に向けて、学校規模等適正化の趣旨や取り組み経緯等を周知しました。

また、平成29年度四日市市学校規模等適正化検討会議を開催し、全市的な学校規模等適正化の取り組みや検討対象校への対応、及び推計値に基づいた今後の適正化の進め方等について協議を行いました。

◆ 今後の方向性

- 平成30年度改訂版の策定に向け、児童・生徒数推計を更新し、適正状況を判定します。また、学校規模等適正化計画平成29年度改訂版における適正状況判定によって検討対象校とされた学校への取り組みを進めるとともに、全市的な学校配置の在り方について検討を継続します。

通学区域制度の弾力的運用について

◆ ねらい

児童・生徒を取り巻く環境は多様化しています。四日市市はその多様化に対応した教育を進めるために、地域の実情や児童・生徒、保護者の意向に配慮した通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じて通学指定校の変更をしています。

◆ 現状と課題

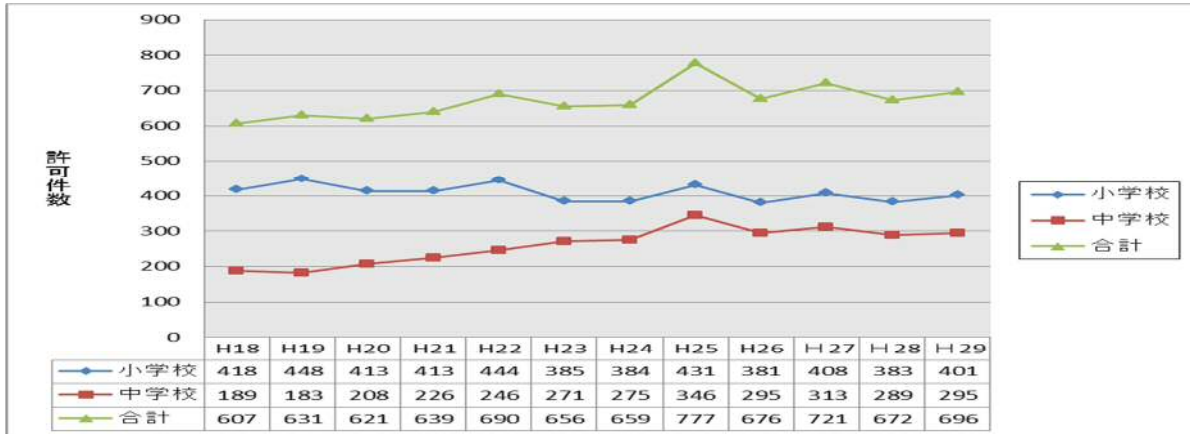
現在、四日市市における弾力的運用基準は12基準あります。下記の表に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。

また、平成29年度は約2.84%の児童生徒に学区外通学の許可を行いました。

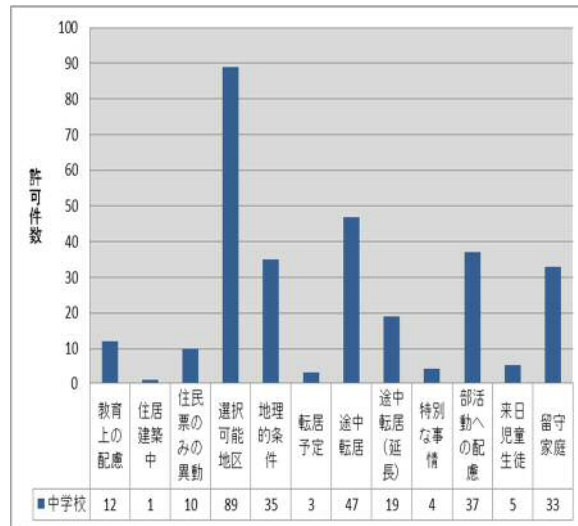
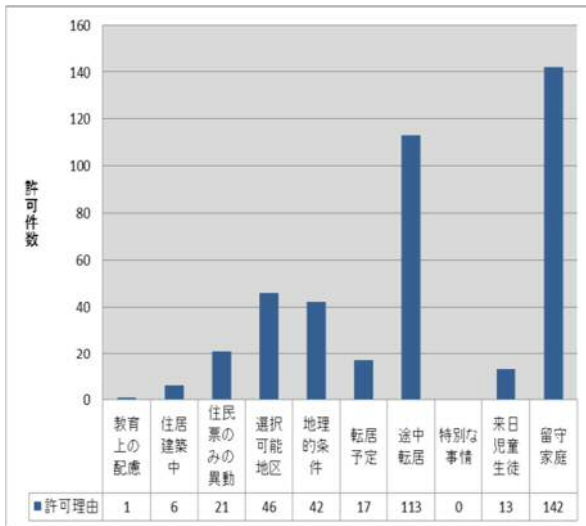
許可基準	事 由
地理的条件	地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき
留守家庭	住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父母の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合
住居建築中	住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき
転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
途中転居	転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
健康上の理由	児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの
住民票のみの異動	住民票が居所に無い場合
来日児童生徒	来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合
教育上の配慮	不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合
	園児・児童の交友関係で特に考慮する必要がある場合(いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る)
	入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合
部活動への配慮	児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合
特別な事情	上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合
選択可能地区	児童・生徒が、教育委員会が定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合

■ ■ ■ 第3章 子どもを支える学校づくり
 ■ ■ ■ 6 基本目標5 地域とともにある学校づくり

○学区外通学許可件数の推移（平成18年度～平成29年度）



○平成29年度学区外通学許可件数（小・中）の内訳
 小学校 中学校



○ 学区外通学許可件数は29年度には小学校で401件・中学校で295件に達しています。また、学区外通学許可総人数は、1,626人（小学校920人、中学校706人）となっています。このような状況から、この制度の運用により、児童・生徒、保護者の意向をある程度満たしているものと思われます。

○ 通学区域制度の弾力的運用を進めていくことで、居住区の自治会・育成会等の地域活動から離れる家庭や児童生徒が増えることが考えられます。

◆ 今後の方向性

- 小・中学校を通じて通学区域の弾力的運用基準の周知を行います。
- 弾力的運用については、問題点を整理してより適正な運用を進めていきます。
- 通学区域の弾力的運用を発展させた学校選択制度については、他市の導入状況やその評価を参考にしながら、引き続き検討していきます。